

24 安全で快適なみちづくり			
主管課名	都市整備部 道路管理課		
主管課長名	戸谷 恒一郎	電話番号	042-481-7407
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, 都市計画課, 街づくり事業課, 用地課		
目的	対象	市内全域の道路	
	意図	安全, 快適, 円滑に通行できる	
施策の方向	周辺環境への配慮と歩行者空間の確保を図りながら, 円滑に移動できる道路網の整備を計画的に進め, 歩行者・自転車・自動車など道路を利用するすべての人たち並びに沿道住民にとって, 安全で快適なみちづくりを推進するとともに適切な維持管理に取り組みます。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和元年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)	
(24-1 円滑に移動できる道路網の整備)	<p>・引き続き, 生活道路, 区画道路, 都市計画道路整備を推進し, 約 1,886 m²の用地取得を行うとともに, 延長約 419mの築造工事を行い, 交通の円滑化, 歩行者の安全確保, 回遊性の向上等に寄与した。</p> <p>・調布市道路網計画で位置付けた計画検討路線や廃止候補路線について, 計画変更及び廃止に向け方向性を検討した。</p> <p>・北ノ台小学校周辺において, カラー舗装の施工等, 機能確保の取組を実施し, 児童の安全性向上に寄与した。</p> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <p>・交通環境の向上を図るため, 「調布市道路網計画」に基づき都市計画道路と生活道路の一体的な整備を推進し, 安全性や回遊性の向上等を図り, まちの活性化を図った。</p> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <p>・京王線が地下化された中心市街地での道路整備を進めて回遊性を高め, まちの活性化を図った。</p>
(24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備)	<p>・低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による, 人と環境にやさしい道路空間の創出を図るため, スタジアム前歩道橋の改修工事を実施したほか, スタジアム通り (主要市道32号線) の甲州街道から府中市境間について, より歩きやすい歩道を整備した。また, 品川通り (主要市道12号線) の中央自動車道交差点付近から府中市境間について, 低騒音排水性舗装とともに歩道のバリアフリー化を進めた。</p> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとるおいのあるまちづくり」</p> <p>・ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の向上を図るため, 人と環境にやさしい道路空間の整備を推進し, 環境に配慮した道路, だれにもやさしい安全な道路整備に取り組んだ。</p> <p>・自転車走行空間の整備を進めるため, 「自転車ネットワーク計画」に基づき, 品川通り (主要市道12号線) の整備を進め, 安全で快適に通行できる交通環境の実現に向け取り組んだ。</p> <p>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</p> <p>・スタジアム通り (主要市道32, 33号線) や品川通り (主要市道12号線) について, 人と環境にやさしい道路整備による再整備を実施し, 市民や来訪者の回遊性を高めた。</p> <p>■連携テーマ4 「パラリンピックレガシーの創出」</p> <p>・スタジアム通り (主要市道32, 33号線) や品川通り (主要市道12号線) について, 歩道の段差解消によるバリアフリー化を推進した。</p>
(24-3 道路施設等の総合的な管理の推進)	<p>・市が管理する道路施設について, 老朽化対策・維持管理費用の縮減を目的として, 効率的・効果的な道路の維持管理を推進していくために, 管理物の台帳化や点検を実施し, (仮称) 道路総合管理計画の策定に係る各種検討を行った。</p> <p>・地籍調査事業については, 国の第7次国土調査事業十箇年計画の検討とあわせて, 市の計画案を取りまとめた。</p>

①横断的連携による施策の推進

・道路施設等の総合的な管理の推進に向け、(仮称)公共施設マネジメント計画等諸計画との整合を図りつつ、「(仮称)道路総合管理計画」等の諸計画の策定について検討した。

<令和元年度における施策の成果についての総括>

・道路網計画に基づき、生活道路、都市計画道路、区画道路等の整備を着実に推進するとともに、東京2020大会に向け、スタジアム通りや品川通りの再整備を着実に実施した。
 ・(仮称)道路総合管理計画に係る検討の初年度として、道路施設等の現状把握に努めるとともに、各種台帳の整備に向けた取組を推進した。

まちづくり指標 【☆：基本計画におけるまちづくり指標、◎：総合戦略における指標】		基準値 (基準年度)	単位	実績値 令和元年度	目標値 令和4年度
1	自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合【☆】	72.0 (H30)	%	50.0	75.0
2	普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合(徒歩)【☆】	58.6 (H30)	%	57.4	60.0
3	道路に関する市民からの要望件数【☆】	1,443 (H29)	件	1,374	1,100
4	普段利用する市内の道路が安全であると感じている市民の割合【◎】	51.7 (H30)	%	54.4	60.0
【備考】					

2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	S:「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A:「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B:「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C:「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D:「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」
理由	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路、都市計画道路、区画道路等の整備を計画どおり進めるとともに、既存道路の低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化を図ることにより、安全で快適なみちづくりを着実に推進できたため。 適切な維持管理の推進に向け、(仮称)道路総合管理計画の検討に着手し、将来的な道路管理の在り方等について検討を進めることができたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向 ★：重点プロジェクトに関連する取組、●：新規の取組、○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★道路網計画に基づき、事業中の都市計画道路、区画道路及び生活道路の整備を推進するとともに、計画検討、廃止候補路線の検討を進め、計画変更や廃止の手続きを進めていく。また、小学校周辺での機能確保の取組を積極的に進める。 ●2箇年目となるインフラマネジメントの取組を継続するとともに、市道路線の一括認定・廃止に向けた取組を実施する。 ○地籍調査について、第7次国土調査事業十箇年計画を踏まえ、事業規模を拡大して実施する ●無電柱化の取組を進めるための計画策定を行う。 ●街路灯LED化推進計画を策定し、LED化を推進する。 ●橋りょうの耐震工事の継続及び、跨線橋の補修工事を実施する。 ●自転車走行空間の整備を推進する。
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	●道路施設等の総合的な管理の推進に係る事業延期(橋りょう等現況調査委託及び道路標識点検委託の事業延期に伴い、令和4年度までに予定している基本計画事業を再編予定)
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	●多摩川堤防の陸閘構造の改善等、諸課題の解決に向け河川管理者である国との協議を実施する。
令和3年度以降の計画期間内の取組 (令和2年度から継続する取組を除く)	●東部地域の抜本的な交通環境改善に向け、都市計画道路等、基盤整備の計画検討を進める。

24 安全で快適なみちづくり

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成	④	●	街づくり事業課	将来の交通需要に対応した秩序ある道路交通網を形成するため、調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図る。 市民生活に密着し、防災性、快適性、コミュニティの向上を図る生活道路について、住民の理解と地権者の協力の下、拡幅整備を進める。 地域の実情を踏まえた都市計画道路の計画の見直しを検討する。
2	人と環境にやさしい道路の整備			道路管理課	歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行い、主要市道を中心に人と環境にやさしいみちづくりを推進する。 無電柱化の推進に向けた検討を進めるとともに、街路灯のLED化を進める。
3	道路施設等の総合的な管理の推進			道路管理課	道路管理物の台帳化や点検を実施し、総合的な道路管理の在り方の検討を進め、道路の効率的・効果的な維持管理を推進する。 予防保全の観点から路面下の空洞調査を実施するとともに、道路パトロールによる危険箇所早期発見と補修及び更新による維持管理に取り組む。
4	橋りょうの計画的な維持・補修		●	道路管理課	市では、71橋（河川橋・跨道橋・跨線橋・横断歩道橋）の橋を管理しており、現在、建設後50年を経過する高齢橋りょうは21橋であるが、20年後には、90%（64橋）を占めることになり、老朽化が進んでいる。 橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、国の道路メンテナンスの動向を踏まえるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を行う。
5	地籍整備事業の推進			道路管理課	一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊としていく。 「地籍図」が不動産登記法第14条の地図となり「地籍簿」により登記簿が書き改められることから、不動産登記の精度が高まり土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されている。全国的には一筆の土地の四方を、官民・民民を問わず一遍に調査する一筆地調査が基本であるが、人口集中地区では、道路や河川等の官有地と民有地との境界調査のみを一筆地調査に先駆けて行う「官民境界等先行（街区）調査」を優先することとされ、都内で取り組み中の自治体のほとんどがこの「街区調査」を実施している。

24 安全で快適なみちづくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性							今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								R1 取組実績			方向性				
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	
1	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成	④	●	街づくり事業課	1,502,174	調布3・4・21号線については、用地取得を行った。 調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)については、設計のための試掘調査を行った。 調布3・4・26号線(京王線～旧甲州街道)については、用地取得を行った。 調布3・4・28号線については、用地取得及び電線共同溝工事を行った。 市道東110号線については、用地取得(買戻し)、道路整備を行った。 市道西123号線については、用地取得を行った。市道北48号線については、工事を実施した。 道路網の検討については、廃止候補路線(調布3・4・5号線)に係る地元との意見交換の場を設け、都市計画の廃止に向けた検討を進めた。また、計画検討路線である調布3・4・9号線ほか2路線と、並行する生活道路との機能代替について、地元街づくり組織との意見交換等を実施した。	○		●					●	引き続き、事業中の路線に関する取組を着実に推進するとともに、平成27年度末に市で策定した調布市道路網計画や、東京都における都市計画道路の整備方針である第四次事業化計画に基づき、計画的・効率的に事業を進め、早期の整備効果発現に向け、関係機関等との協議を進めていく。 安全で快適な暮らしを支える生活空間を確保するため、地域の特性に応じた生活道路の整備を進めるとともに、交通安全等の視点もきめた機能確保のための総合的な取組を進めていく。
2	人と環境にやさしい道路の整備			道路管理課	245,482	路面温度調査を実施した。 東京2020大会に向けた会場周辺整備及び調布市バリアフリー基本構想特定事業計画に基づき、主要市道32号線(588m)の東側歩道について、バリアフリー化工事を実施した。また、主要市道12号線(350m)については、翌年度に繰越した。 平成30年度から繰越した主要市道12号線(370m)について、工事を完了した。	○			●		●		今後も引き続き、高齢者や障害者、大人や子どもなど、誰もが安全で快適に通行できるように、調布市福祉のまちづくり条例、バリアフリー基本構想特定事業計画に基づく道路整備を進めていく。加えて、自転車利用者の利便性向上のため、自転車ネットワーク計画に基づく、自転車走行空間整備に努めていく。 また、ヒートアイランド現象や交通騒音などを緩和するため、遮熱性舗装や透水性舗装、低騒音・排水性舗装の推進、街路樹・植樹帯による道路の緑化など、快適に通行でき、沿道環境に配慮したみちづくりを推進していく。 防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保などの観点から、無電柱化に向けた検討を進めていく。 環境への配慮や光熱費の削減を目的として、街路灯のLED化の導入検討を進めていく。	
3	道路施設等の総合的な管理の推進			道路管理課	171,677	道路の総合的な管理の在り方について、各種業務委託を有機的に連動させ、道路施設の施設量、維持管理経費等の把握に努めた。また、公共施設等マネジメント推進検討会議を活用しながら、庁内横断的な検討を進めるとともに、庁外では、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取を実施し、検討を進めた。	○		●			●	●	道路施設の老朽化、橋りょうなど重要構造物の点検義務化など道路管理者の責任が拡大されるとともに、年々増大する維持管理経費の縮減を図る必要がある中、将来にわたり質の高い市民サービスを提供するため、道路管理物の台帳化をはじめ、道路施設ごとに予防保全型、事後保全型管理に分類するなど総合的な道路管理の在り方を検討し、取組の方向性を整理する。 また、ICTの積極的な活用など道路管理業務について、業務の見直し・最適化を図る。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響で、市及び事業者相互が在宅勤務等を実施していたことから、打合せ等に支障をきたし、事業進捗に影響が生じているため、今後、新たな生活様式に配慮した、Web会議等の環境整備が必要となっている。	
4	橋りょうの計画的な維持・補修		●	道路管理課	311,640	スタジアム前歩道橋の塗装補修及び橋面補修工事が完了した。また、品川通りにある歩道橋2橋について、老朽化や利用者減少等の理由により撤去工を実施した。 神明橋、仙川橋の実施設計を行った。日向橋、新設橋の跨線橋2橋の実施設計については、京王電鉄(株)との協議により翌年度に見送った。 そのほか、橋りょうの塗膜におけるPCB及び鉛等の含有量調査を行う橋りょう塗膜調査と、管理橋りょう23橋について、5年に1度の法定点検を行う橋りょう点検及び台帳補正委託を行った。	○		●					●	橋りょうの点検結果において、健全度判定Ⅲ(早期措置段階)となっている6橋の修繕対策を計画的に実施するほか、耐震補強が必要な4橋の耐震補強を令和2年度までに完了させ、その後は、毎年度の財政負担を平準化しながら、橋りょうの点検・修繕を継続し、橋りょうの長寿命化を図ることで、安全性の維持・向上に努める。

2.4 安全で快適なみちづくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の実績	進捗状況・今後の取組の方向性								今後の取組内容 <small>(新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)</small>	
							R1 取組実績			方向性						
							計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし		
5	地籍整備事業の推進			道路管理課	9,615	○		●							●	地籍調査事業が完了している地域では、調査で得たデータを活用することで、被災後において、迅速かつ正確な官民境界の復元が可能であり、被災後のライフライン（上下水道、ガス、電気等の供給施設等）の迅速な復旧に大きく貢献していることから、今後も地籍調査（官民境界等先行調査）を継続的に実施していく。 令和2年度は国土交通省において、「第七次全国調査事業十箇年計画」が策定される予定であるため、国の動向も踏まえながら、市における取組を検討していく。
							0	4	1	0	2	1	1	2	計	
							0.0	80.0	20.0	0.0	40.0	20.0	20.0	40.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧（施策体系順）」をご参照ください。